厚真福祉会だより

第90号
令和８年５月

発　行　社会福祉法人
北海道厚真福祉会
責任者　理事長　近藤　泰行

〒059－1623
勇払郡厚真町新町116－3
TEL（0145）27－3111
FAX（0145）27－3760



令和8年度事業計画

令和7年12月3日、短期入所生活施設（ショートステイ）豊厚園で法人の経営理念である個人の尊厳（個人の人格・人としての権利）に配慮した良質かつ安全・安心なサービスを提供する意に反し、介護職員による身体的虐待行為が発生するという残念な事態となりました。このことにより被害にあわれた利用者様およびご家族様に対し深くお詫び申し上げますとともに、社会福祉法人北海道厚真福祉会の各施設等を利用されている方およびご家族の皆さんにご不安とご心配をおかけしましたことについて重ねて深くお詫び申し上げます。

今回の身体的虐待行為の発生により、介護保険法に基づく「勧告」を北海道から受け、現在、再発防止に向けて全職員が危機感を持ち取り組んでいるところです。

再発防止に向けた取り組みとして、「虐待防止マニュアルの改訂」、「虐待防止に関する研修会の開催」、「職員の事業所間における定期的な人事異動による職場環境の改善」および「見守りカメラの設置」などを実施または実施予定であり、虐待防止の徹底と職場環境の改善に努めてまいります。

さて、介護報酬の改定および障害福祉サービス等報酬の改定は、通常3年に1度行われ、次回改定は令和9年3月となっていますが、介護人材の確保および非常に高い物価上昇率が続いていることを受けて、国は、令和8年度において期中（臨時）改定を実施するとしています。

介護報酬の期中（臨時）改定では、処遇改善の拡充、生産性向上・ＩＣＴ・ＤＸの推進および食費（基準費用額）などを中心に平均で2.03％のプラス改定、障害者福祉サービス等報酬では、処遇改善加算の対象者の拡大や処遇改善加算の上乗せなどが実施される予定となっています。

しかしながら、社会福祉法人の運営に関しては、引き続き物価高騰の長期化や人件費の底上げ、更には不透明な世界情勢の中で非常に厳しい経済状況は変わらないものとなっています。

そのような状況下においても生活環境の向上と職員の働く環境の改善を進めてまいります。

まず、施設の生活環境の改善においては、令和7年度にご承認をいただいた各居室のエアコンの設置を実施し、利用者の皆様の健康に配慮し安全に安心して生活できるよう施設整備を進めてまいります。

法人職員の職員給与については、賞与の改定は人事院勧告に準じて実施したもののベースアップについて収支状況が非常に厳しく見送らざるを得ない状況となっています。今後は、国の処遇改善加算等を活用し、できる限りの賃金上昇を目指してまいります。

人材確保については、令和6年度において、人材紹介会社を通じ職員の確保をしてまいりましたが、充足できた期間は一時的であり、諸事情による退職者や病気休職者が発生し、人員不足が生じている状況となっています。また、職員不足が先ほど申し上げた職員による身体的虐待行為の発生の一要因としても考えられることから適正な職員数の確保に努めるとともに外国人労働者（特定技能職員）の採用も進めてまいります。

令和8年度から厚真町が所管する厚南老人デイサービスセンターの廃止に伴い、あつまデイサービスセンターへ統合されることになりますが、地域密着型で運営していたあつまデイサービスセンターは、定員の関係で地域密着型を廃止し、通常の通所介護支援事業所として運営を行うこととといたします。これにより一人当たり介護報酬は、若干下がる見込みですが、できる限り効率よく事業運営を行い収支改善に取り組んでまいります。

最後に、令和7年度収支は残念ながら大幅な赤字を計上することとなる見込みであり、令和8年度においても収支状況は非常に厳しい状況ではありますが、地域社会から信頼される法人を目指し、より積極的な事業展開を進めるとともに、経営の安定化を図るため、各事業所の利用率向上と一層の経費節減と事務事業の効率化に努めてまいります。

《経営理念》

社会福祉法人北海道厚真福祉会は、利用者の自己選択と自己決定を尊重し、個人の尊厳（個人の人格・人としての権利）に配慮した良質かつ安全・安心なサービスを提供する社会福祉事業の経営に努めます。

経営の基本

1　利用者の自立支援

利用者一人ひとりの尊厳（個人の人格・人としての権利）を尊重し、利用者や家族が希望するサービスを個々人の障害特性や要介護度に応じて、個別支援計画や施設サービス計画を策定し、これを基本にした専門的な支援を行い、利用者が安全に安心して楽しく生活ができる事業運営を目指します。

2　健全経営の実現

法人の主体性と自立性を高めるとともに、社会規範を遵守し、社会福祉事業の担い手にふさわしい適正な法人運営に努めます。また、予算や事業の重点化及び効率化、並びに収入の確保を進め、安定した経営と活力あふれる経営を目指します。

3　職場環境の充実

北海道厚真福祉会が果たすべき役割についての認識を高め、適正な職員配置、専門的な知識・技術の向上、及び職員待遇の向上に努め、誇りをもって働くことができる魅力ある職場環境を目指します。

4　地域社会への貢献

利用者や家族、厚真町民などに対して、身近にある福祉サービスの要の役割を果たし、地域にとって必要不可欠な存在にふさわしい活動を目指します。

重点目標

1　法人運営

（1）社会規範を遵守した効率的かつ効果的な法人・施設運営の推進

（2）職員各自の役割と責任に基づいた施設運営、福祉サービスの推進

（3）地域における公益的な取組の実施

（4）将来の施設運営を担う人材育成のための研修（キャリアパス）等の実施
- ①新規採用職員研修、職場内研修、外部研修等の実施

（5）職員待遇の改善
- ①介護職員等処遇改善手当の継続
- ②職員の適正な配置に基づいた介護・支援体制の充実・強化
- ③特定技能制度を活用した外国人労働者の採用

（6）予算の適正な執行及び経営の安定化
- ①介護報酬、障害福祉サービス等報酬に基づいた予算の編成、執行
- ②新施設建設資金借入金の返済計画を踏まえた予算の編成、執行
- ③定員充足率向上の取り組み強化及び各種経費の節減徹底による安定経営

（7）新型コロナウイルス感染症対策の強化・徹底継続・感染防護具等の備蓄

（8）災害発生時における「介護職員等派遣事業」登録継続

（9）災害発生時に備えた飲料水・食料品等の備蓄

2　事業運営

（1）施設ごとに利用者に安全・安心なサービスの提供
※詳細は、施設ごとの計画書による。

（2）今後の虐待再発防止対策について
- ・全職員を対象とした虐待等に関する面談を定期的に実施し、不適切なケア（虐待等）の「芽」となる要因を早期に把握し、組織的に改善を図り、具体的な防止策の提案や、現場での気づき（課題）を収集する。
- ・日々のヒヤリハット事例や職員面談から得られた「ケアの悩み」「不適切な関わりの予兆」を分析し、これらを未然に防ぐ具体的な手順をマニュアルに反映させるため、虐待対応マニュアルの見直しをする。
- ・虐待発生のリスクは、各事業所の環境や利用者の特性、提供するサービス内容によって異なります。法人共通のマニュアルを基本としつつ、各事業所特有の課題や「不適切な関わり」に繋がりかねない具体的な場面を想定したグループワーク等を行うことで、現場に即した実践的な対応力を養うことを目的に虐待対応マニュアルに関する事業所別研修会を開催する。
- ・全職員を対象として、外部講師を招聘し虐待防止に関する研修会を開催する。
- ・各居室に見守りカメラを設置し、事故の未然防止や、万が一の事態が発生した際の迅速な状況把握、さらには不適切な関わり（虐待等）の抑止に努める。
- ・事業所内及び法人事業所間の定期的な人事異動を実施し、同一現場の固定化による「慣れ」や「密室化」を防ぎ、常に客観的な視点を持ってケアにあたれる環境を構築する。

（3）新型コロナウイルス感染症対策に基づいた外出支援・通院などの調整

（4）地域の諸団体（他法人、団体、ボランティア等）との連携

（5）施設の開放や体験学習等による社会福祉事業の啓蒙活動

厚真リハビリセンター

調理レク







4月に調理レクリエーションを行いました！今年度から初めて取り組む事業で、利用者さまへの意向調査にて『サンドイッチ（タマゴ）（ツナマヨ）』を作りました。「普段とちがう雰囲気で楽しかった。」「自分で作ったからさらに美味しく感じた。」など喜ばれていました。年6回予定しているので今後のメニューも利用者さまと一緒に検討し、楽しく美味しい食事を提供していきたいと思います！

豊厚園

新年会



厚真町の「日本舞踊こども教室哉メ座」の皆様をお招きし、華やかな踊りを披露していただきました。一生懸命な子供たちの姿に、お孫さんやひ孫さんの姿を重ねて感動される方も多く、会場は大きな拍手に包まれました。ご家族も参加され、手作りの甘酒やお菓子を囲みながら、地域との絆を深める素晴らしい新年の幕開けとなりました。

競輪補助事業

長年使い込んできた特殊浴槽を、この度20年ぶりに新調いたしました。

今回の更新は、公益社団法人ＪＫＡ様による競輪の補助事業として実現したものです。

旧浴槽が刻んできた20年の歴史を大切に受け継ぎ、最新の機器でより快適な入浴環境を整えることができました。利用者様の「気持ちいい」という声が、私たち職員にとっても何よりの励みになっています。

ご支援いただいたＪＫＡ様、ならびに関係者の皆様、誠にありがとうございました。大切に使わせていただきます。



あつまデイサービス

こども園交流会

2月に認定こども園つみき様との交流会を実施しました。

今回で3回目となり、子供たちや利用者様達も少し慣れてきている様子が見られました。写真は缶釣りゲームの様子になりますが、その他にも、子供たちからの出し物で劇や歌の発表も見ることが出来ました。





お知らせ

令和8年4月から、あつまデイサービスセンターの定員が30名となり新しいスタートをきっております。

行事に関しては写真にあるようなこども園との交流会の他、地域の行事や季節の行事はもちろん、丸山PTの運動教室や、日々の体操やレクリエーション等今まで行ってきた物も継続しつつ、新しい行事にもチャレンジしていけたらと考えております。

利用者様、職員共に環境が変わり、戸惑うこともありますが、皆様に安心して楽しんでご利用して頂けるよう職員一同努めてまいります。

職員研修

3月18日に、ご利用者様の尊厳を守り、安心感のある生活を支えるため、厚真町社会福祉協議会の吉田様を講師に招き「権利擁護研修」を実施しました。

今回は「意思決定支援から考える」をテーマに、講義、グループワークを通じて日々の接遇や言葉掛けを振り返りました。職員一人ひとりが自身の行動を客観視し、高い倫理観を持ってケアにあたる重要性を再確認する貴重な機会となりました。今後も、すべての人が自分らしく輝ける施設づくりに努めてまいります。



寄附・寄贈

西村　栄一　様
綱木　静江　様
あゆみ会　様
あつまっぷる　様
中川商店　様
厚真町社会福祉協議会　様



編集後記

昨今の社会情勢によりプラ手袋やプラエプロンの入荷が乏しくなる見込みで、使用方法や代替品など工夫していく必要があります。

また近年は温暖化による猛暑が続いていますが、ついに各居室にエアコンが設置されたので涼しい夏を過ごせそうです。

今年の主な行事予定

4月　辞令交付式
5月　理事会・監事監査
　　公認会計士監査
　　家族会総会
　　総合避難訓練
6月　定時評議員会・理事会
　　田舎まつり参加
7月　監事監査
8月　法人認可記念日
　　理事会
　　避難訓練（自然災害）
　　納涼の会
9月　サマーフェスタ（夏祭り）
　　敬老会
10月　監事監査・公認会計士監査
　　夜間招集訓練
　　焼き芋の会
11月　理事会・臨時評議員会
12月　クリスマス会
1月　新春餅つき大会
　　初詣・新年ゲーム大会
2月　監事監査
　　ランタンまつり・節分会
3月　理事会

※都合により変更する場合があります。